

平成27年(第5回)飯館村定例議会



今議会で可決された議案等

(紙面の都合上、一部省略しています)

平成27年度一般会計補正予算

既定予算の総額に、国庫支出金・県支出金等を充当し、3億7227万円の増額。歳入歳出予算の総額を88億9381万円としました。

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算

既定予算の総額に、2億8102万円を増額し、歳入歳出予算の総額を15億5023万円としました。
歳出の主な内訳は、一般分療養給付費の増加と平成26年度の国庫支出金の確定による返還金を計上しています。

平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算

平成27年度介護保険特別会計補正予算

帰還環境整備交付金基金条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者が属する世帯の第一号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成26年度一般会計予算のうち、繰越明許費として、平成27年度に繰越した予算は、総務費、民生費、農林水産費、土木費の各事業・工事関係で総額1億3679万円です。

平成26年度一般会計事故繰越し繰越計算書について

平成26年度一般会計予算のうち、事故繰越しとして平成27年度に繰越した予算は、総務費関係で総額658万円です。

人権擁護委員の候補者の推薦について

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

行政区懇談会

4月21日から6月10日までの日程で、全20行政区を対象とした行政区懇談会を開催。帰村時期や除染の進捗等について数多くの質問が出されましたので、それらをもとに復興計画第5版(案)の修正を行い、成案化を図るとともに、今後の復興対策の参考にしていきます。

いいたて全村見守り隊出動式

4月3日、いいたて全村見守り隊出動式が、いちばん館で行われました。当日は、見守り隊員、南相馬警察署長、県警本部生活安全参事官、北海道警察警備隊大隊長、村消防団長らが出席し、連携協力して村内の防犯活動に取り組むことを申し合わせ、警察と合同で村内パトロールに出発しました。

村教育関係

3月28日、村小学生が、東京芸術劇場において開催された「東日本大震災復興に寄せるチャリティーコンサート」で村民歌と「ときよめぐれ までいの Rond」の2曲を披露しました。公演後には、1800名を超す観客から子どもたちに盛大な拍手が贈られました。

土曜授業

未来の担い手である子どもたちの「学力の向上」や「多様な学びの充実」を目的として、今年度10回程度の開催を予定しています。

公民館の建て替え

鉄筋コンクリート造一部木造の平屋建てで、平成28年3月の竣工を見込んでいます。公民館については、帰村後、村復興のシンボルとなるような建物になると考えています。村民のコミュニティの場や社会教育の拠点としての活用が期待されますので、充実したものとなるよう進めていきます。

所得申告

平成26年分の所得申告は、2月9日から3月16日までに1286件、4月20日から24日までの追加申告相談で、51件の申告を受け付けました。まだ申告が済んでいない方については、電話予約をいただいた上で、申告の受け付けをする予定です。

除染

14行政区の宅地・建物とその周辺の農地・森林については、6月末完了を予定しています。農地・道路の除染は前田・八和木、大久保・外内、関根・松塚の3行政区は年内の除染完了。14行政区は、平成28年度末までの完了を目指しています。

片付けごみ

本年度は、帰還困難区域以外の全行政区において、昨年までに未回収の屋内可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、敷地内一時保管の屋外残置物の4品目の回収を国が計画し、5月から回収を実施しています。

蔵平減容化施設

仮設焼却炉本体等の設置工事が進められ、今秋に仮設焼却施設等の稼働を予定しています。なお、6月1日からは、県北浄化センター(国見町)で乾燥処理をした下水汚泥が先行運搬として搬入されています。

「昇口舗装」事業

申込件数が515件となりました。今年度工事分は177件が認定され、4月28日に第1期工事16件を発注しました。今後も、計画的な事業発注に努め、2年から3年での全戸竣工を目指します。

村内実証栽培

村が行う実証栽培の一環として、5月22日に小宮地区、草野向押地区の圃場90アールでコシヒカリ、ヒトメボレ、天のつぶの田植えを行いました。
野菜・花卉等は、今後、行政区と協議のうえ除染後の農地をお借りし、順次、実施する予定です。

内部被ばく検査・甲状腺検査

村の子どもたち全員を対象とした内部被ばく検査と甲状腺検査を、4月22日からあづま脳神経外科病院で開始しました。検査は村内の学校等に通う301人の子どもを対象に、7月15日まで順次実施します。

村集団健診

村の集団健診を5月13日から5月24日までの10日間、16歳以上の全村民を対象に仮設住宅等を会場に実施し、1577人が受診しました。

健診と併せ、県立医科大学などの協力を得て、よろず健康相談会も実施しました。

